

保護司会会報

発行 西多摩地区保護司会 会長 中野 修 編集 西多摩地区保護司会 広報部 発行日 令和8年3月15日



はむら花と水のまつり写真コンクール優秀賞作品：はむら花と水のまつり実行委員会提供

目次

- | | |
|----------------------------|---|
| ・ 表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | ・ 地域活動推進事業「ミックスモダン」上映会・・・・・・ 7 |
| ・ 令和8年西多摩地区保護司会新年会・・・・ 2 | ・ 第75回“社会を明るくする運動”作文コンテスト
審査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 |
| ・ 会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | ・ 会務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 |
| ・ 各分区視察研修・・・・・・・・・・・・ 3～6 | ・ 令和7年度東京更生保護事業関係者表彰・・・・・・ 8 |
| ・ コラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 | ・ 編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 |
| ・ 観察協会参与との協議会開催・・・・・・ 6 | |

令和8年西多摩地区保護司会新年会

広報部 郡司光志

本年度の新年会が、1月21日に羽村市ゆとろぎレセプションホールで100名の参加により開催されました。

羽村分区の皆さまによる清興は、荻原分区長の尺八演奏により西多摩にゆかりの深い「一月一日」を全員で合唱し幕を開けました。その後、中野会長の開会挨拶に続き、西多摩地区保護観察協会会長橋本羽村市長、東京保護観察所立川支部中原統括保護観察官、東京保護司会連合会野崎副会長から来賓のご挨拶をいただいた後、西多摩桐友会齋藤会長による乾杯で交流が和やかに始まりました。

恒例の福引抽選を行った後、3名の観察官や8地区分区長による手締めをおこない、最後に総合司会を担当した島田総務部副部長から、健康に留意し皆様がさらに絆を深め互いに協力し西多摩保護司会の発展を祈念して閉会となりました。

会長挨拶



西多摩地区保護司会
会長 中野 修

皆様、新年おめでとうございます。皆様方には、穏やかで新鮮な良い新年をお迎えになられたことと思います。今年も宜しく願い申し上げます。

皆様には、日ごろから「犯罪予防や再犯防止活動」にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

本日の席次は、日頃は話をする機会がない人と席を同じくしていると思いますので、是非ともテーブルの皆様との会話を楽しんでいただきたいと思います。

最後に保護司法改正(令和7年12月3日成立)の経過を簡単にご説明いたします。委嘱日が本改正施行日以降であれば、本改正により任期は3年となります。本改正は、一部の規定を除き、公布の日(令和7年12月10日)から起算して1年を超えない範囲において政令で定める日から施行されます。現時点では、施行日の情報は入手していない状態です。以上私からのご挨拶といたします。ありがとうございます。



橋本羽村市長挨拶



中原統括挨拶



野崎副会長挨拶



齋藤会長乾杯



会場風景



羽村分区の皆さまによる清興



観察官による締め



八分区長による締め

各分区視察研修

静岡刑務所 視察研修について

青梅分区 山森 健吉

静岡刑務所の視察研修は、青梅分区にとって四度目のチャレンジです。台風の影響で中止や東名高速の渋滞で予約時刻にたどり着かず視察を断念したこともありましたが、今回の2月9～10日の視察研修は、保護司15名の参加です。前日は、関東地方が雪。“またか！”と心配でしたが、9日は素晴らしい晴天。しかし、影響は大きく、東名高速が通行止め。でも、運転手さんと道路状況に詳しい久保保護司の機転で予定通り到着し、一安心。午後から静岡刑務所の統括矯正処遇官の水野雄一看守長から説明を受けました。当施設は、明治7年に静岡懲役場として設置され、現在の収容者は、26歳以上の男性で実刑10年未満、犯罪傾向が進んでいない者、外国人男性受刑者、未決拘禁者等408人を収容し、278名の職員で職務に当たっていました。刑法が「懲役刑」から「拘禁刑」へと改正され、個々の受刑者の特性に応じ、改善更生・再犯防止のために必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができるようにすると改められたそうです。受刑者に対し、犯罪の責任を自覚させ、健康な心身を培わせ、社会生活に適応するのに必要な知識および生活態度を習得させるために日夜努力しているそうです。その後、施設内を見学。建物は、かなり古く、受刑者の技能を生かしながら修繕・清掃等を施し、丁寧に活用していました。刑務官一人一人が受刑者の状況に応じた対応に感銘を受け、有意義な視察研修ができました。終わりに、私は16年間務めてきた保護司を今年度の9月で退任しました。微力でしたが何とか職務を果たすことができました。お世話になった保護司の皆様心から感謝申し上げます。



視察研修（更新会・法務省資料展示室）

羽村分区 内田 正敏

令和7年11月27日、保護司11名、市職員1名の参加で秋晴れの中出発しました。早稲田大学敷地内のビルの中にある「更生保護施設更新会」に到着し、山田常務理事から施設の概要、沿革、特色についてきめ細やかな説明を聞き、続いて更生保護について、刑罰の歴史等の話があり、早稲田大学、皇室との関係に興味が湧きました。更新会は、1926年設立で本年は100周年であり記念切手が発行されるとのことでした。その後、施設長の案内で施設内を見学しました。ビル内なので狭いながらも工夫してコンパクトに整備されていました。職員8名で運営し、14人の入居者が求職活動をしながらか自立のため居住していました。

見学後は、質疑応答を行い、法務省に向かいました。明治28年の官庁集中計画で建てられたドイツネオバロックの荘厳な赤れんが棟（1994年創建当時に復元、外観のみ国の重要文化財）を見ながら法曹会館で昼食をとり、東京保護観察所を訪れました。杉山所長のお心遣いで、所長室から紅葉の日比谷公園を見て、保護司の現状等のお話を伺いました。

退室後は、地下1階のメモリアルホール、サンクンプラザ、資料展示室等を見学し、司法省時代の大官舎大食堂の復元室に驚き、司法、建物の歴史等を学び、改めて保護司の大切な役割を考えさせられました。関係者の皆様に感謝しながら帰途に着きました。



国立きぬ川学園視察研修

あきる野分区 森本 久仁子

令和7年10月30日、晴天に恵まれ、懸念していた圏央道の渋滞もなく、あきる野分区保護司18名で栃木県さくら市にある「国立きぬ川学園（児童自立支援施設）」の視察研修を行いました。

「保護司さんは少年院や刑務所はご存じだと思いますが、その一步手前のイメージが児童福祉施設になります」との説明から研修が始まりました。

「国立きぬ川学園」は児童福祉法に基づく国立の女子を対象にした児童福祉施設で、東京ドーム1.5倍程の敷地があり、恵まれた自然環境と家庭的な雰囲気の中で、夫婦職員が自分の家族と一緒に規則正しい生活を共にする小舎夫婦制の施設です。不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童が対象になっている為、職員の皆様の日々の生活は365日24時間、常に緊張の連続であるとのことでした。

定員は70人ですが、現在の入所者は9人でした。在院平均期間は1年6か月程。全員が児童虐待を受けた経験がありADHD、ASD等の診断が付いて入所することも多いそうです。寮舎では日常生活の中の快適さを体得させ、健全な社会生活を送るために必要な人格形成・対人関係のつくり方、一般常識や基本的な生活習慣等を習得。中学生はさくら市立氏家中学校うの花分教室が学園内にあり、個々の学力を考慮した学習指導を受け、中卒児は基礎学力の養成、高卒認定試験の受験などの支援を行っています。この施設を退所することの中には入所する前の過酷な世界に戻る不安もあり、「出たくない」と口にするこどももいると聞き、胸が痛くなりました。こどもと向き合う事、こどもの幸せとはどういう事なのかを考えさせられる施設見学でした。

視察を終え宿泊地湯西川温泉へ向かい、充実した情報交換と交流で、さらなる親交を深めました。翌日は奇岩怪石が織りなす絶景の龍王峡を散策、100年以上にわたる大谷石の採掘によって広がった地下空間・大谷資料館を見学し、無事に帰路に着きました。



視察研修を終えて

瑞穂分区 田中 育夫

令和7年10月8日、瑞穂町分区長の顔馴染みの関係で千代田区霞が関にある警視庁本部への視察研修です。

3ヶ所の見学コースが設定されており1番目は「ふれあい広場警視庁教室」です。映像を通して司会者がCG（コンピューターグラフィックス）のピーポー君と一緒にクイズを交えて警視庁の活動や交通安全・防犯等を学びました。

2番目は「警察参考室」で警視庁創設以来の様々な資料が展示されておりました。

3番目の「通信指令センター」は実際の指令センターでの勤務の様子が見学席から拝見されて犯罪のボーダーレース化やスピード化へ迅速に対応するため最新の機器が導入されており都内の110番通報を受けています。110番の受理台や無線指令台が複数台設置されて1000インチ相当の大型表示装置が多くの110番通報を受理して、その様子を見る事が出来ました。警視庁本部の次はCAPIC（キャピク）に立ち寄り瑞穂町産業祭りでの出店販売品を購入してバスの運転手さんに安全運転のお礼を言い帰路につきました。



立川拘置所視察研修

奥多摩分区 杉村 誠二

令和7年11月18日、保護司6名と町担当課長にて、立川拘置所を視察しました。

平成16年より八王子市から立川市に移転計画が始まり、平成21年に多摩地区の未決拘禁者を収容する施設としている他、刑事裁判の判決が確定した受刑者を処遇しています。建物は外堀がなく周りの景観に配慮した造りになっていました。

加賀宮庶務係長より概要説明があり、令和6年度は277人収容し平均年齢は44.1歳で被収容の平均7.6ヶ月・2年以上が19%います。裁判が終了し新たに刑が確定した受刑者については、全国の各刑務所に移送されます。また、当所で刑を執行する受刑者は、再犯防止と社会復帰に向け取り組んでいます。

施設内見学では、屋上運動場・居室・調理室・風呂場を見ました。特に居室ドアは内側にはドアノブが無いこと、共用廊下から居室内部は見えるが、居室内からは窓ガラスが黒く見えて外が見えないよう工夫されていました。今回、刑務所と拘置所の違いを認識でき大変有意義な視察研修でした。



日の出・檜原分区 視察研修について

檜原分区 坂本 政人

5月の保護司就任後初の視察研修として、10月28日、日の出分区と檜原分区の保護司及び役場担当職員で、長野県安曇野市の「有明高原寮」へ行ってきました。

少年院施設の視察ということで、事前のイメージとしては、昭和のアニメに描かれるような鉄格子と壁に囲まれた閉鎖的な環境を想像していましたが、塀や柵がほとんどない開かれた施設であり、普通の学校施設のようなその景観、その開放性に強く驚かされました。

有明高原寮の特徴としては、在院期間が5～6か月と比較的短く、外部との境界が少ない、閉鎖性が低い施設であり、外部の温泉施設での指導プログラム、町内会との運動会や盆踊り、地域へのボランティア活動など、地域との連携が行われているということで、私の少年院という施設の概念が覆された思いでした。

有明高原寮は、その立地に基づく地域の方の意識の高さと、職員の方の日々の努力により、社会復帰支援が効率的に機能しているものと痛感し、改めて保護司としての役割について考えさせられる研修となりました。



コラム 胡蝶蘭のはなし

私は胡蝶蘭を育てるのが好きです。水を入れたガラス瓶に浸しておくだけで毎年よく咲きます。ホームセンターで見切り品を見つけるとつい買ってしまい、けっこうな数を増やしてしまいました。持ち帰ったばかりのプラ鉢の中はたいてい湿った根がぎっちり固まっているので、それをよくほぐし支柱もはずして楽にします。あとは水を替えたり、時々乾かしたり。肥料は与えません。

しばらくすると瓶からも抜け出すように好き勝手に根を伸ばし、葉も大きく垂れて自然な姿になります。近年は猛暑のせいか夏の成長が著しく、水だけでどうしてこんなに遅くなるのか不思議なほどです。晩秋に花茎を長く伸ばし、3月頃に咲きそろった花はそのまま初夏までほとんど変わらない姿を保ちます。コスパ最高です。いちばんの古株は母の葬儀のときに頂いたもので、今年9年目。今も少ないながらきれいな大輪の白花を咲かせています。

(あきる野分区 飯田直子)

東日本成人矯正医療センター視察研修

福生分区 佐々木 恵子

令和7年9月18日、保護司15名と事務局1名で東日本成人矯正医療センターの視察を行いました。

この施設は、全国の矯正施設から専門的な医療を必要とする患者を受け入れ、円滑な社会復帰に資することを目的としています。更には全国の矯正職員の中から希望者を募り准看護師として養成し、医療従事者として全国の施設に送り出していると説明があり、改めてここは病院なのだと認識しました。

見学後、保護司から「人の命は尊いものであり受刑者も同じだと思うが、何故ここまでの大規模かつ高度医療施設が必要なのか」との質問がありました。すると担当の刑務官は、「受刑者には保険の適用がなく、その結果、一般の医療施設で受診した場合の医療費は膨大なものになり、それらは全て税金により補填されます。近年は、様々な病気が発生するうえ受刑者も高齢化が進み、外国人受刑者も多くなっています。それならば、刑務所の中で治療した方が良いのではとの考えから、このような施設が作られたのです。受刑者に直接、接する刑務官に准看護師の知識と資格を取得させて、その一助としています。」と返答されました。その明解な説明に納得し、共感致しました。この施設を利用し、受刑者の方々には健康な体と心を取り戻して頂きたいと切に願うばかりです。

**駿府学園（少年院）視察研修**

福生分区 田村 敬子

令和7年11月6日、保護司14名と事務局1名で静岡県駿府学園を視察研修しました。

学園は住宅地の中にあり、一見して矯正施設とは見えぬ穏やかな佇まいでした。学園内では、長くても6ヶ月という入所期間の中で、5月の茶摘み会、10月の駿府祭、2月の学園祭のいずれかは体験できるようにプログラムされているとのことでした。特にお茶は、栽培、茶摘み、その後、茶葉を揉み、喫茶まで行うそうです。茶畑までの往復や畑での作業も規制はなく、近隣住民の方も普通のこととして見守っているとのことでした。

そのほか、フォークリフト免許やコンピューターサービス技能評価試験、危険物取扱者試験など様々な資格を取ることができます。

学園は担任制を採っていて、一人一人に職員がつき、そこでの人間関係を構築することも、その後の社会生活において大切な要素と考えているそうです。

院生のさまざまな作品も見学させていただきました。その中には短歌集もあり自分を見つめ、言葉を綴る貴重な経験だと思います。朝7時起床、夜は21時就寝という規律の中で、規則的な生活を送ることが身につき、社会に戻ってから無事に暮らすことが出来るよう祈らずにはられませんでした。

**観察協会参与との協議会開催**

総務部 對馬 伸一郎

11月4日、羽村駅西口会議室に於いて、西多摩地区保護観察協会参与と保護司会の協議会が開催されました。毎年この時期に保護司会年間活動の中間報告も兼ねて当面する課題等について協議しています。今年度の社明運動の実績や今後の課題については、第6ブロック保護司連協の独自報告書も参考資料として活用しました。サポートセンター移転に関して青梅市斎藤参与から今後の見通しについて説明がありました。協議終了後、参与によるサポートセンター視察も行いました。



地域活動推進事業「ミックスモダン」上映会

地域活動部 田中 守

令和7年度地域活動推進事業として11月26日、羽村市ゆとろぎ小ホールにて更生を見守る姿を描いた映画「ミックスモダン」の上映会が実施され約144人が鑑賞しました。



大阪の下町でお好み焼き店を営んでいる身元引受人の夫婦が少年と時間をかけての更生に取り組んでいく映画で、監督兼主演で更なる藤原稔三氏が遠路はるばる会場までお越しいただき、鑑賞後会場からの質疑応答にお答えいただきました。

身元引受人の夫婦が、親に見捨てられ孤独の中で生きてきた「人生をやり直したい」と言っていた少年、しかし、少年はかつての不良仲間と遊びはじめる。それを寡黙に見守るお好み焼

き店の夫婦。

「乾いた土地に水を注いでもすぐにまた干上がってしまう、保護司は諦めず、ずっと注ぎ続けていくことが重要なんだ」という言葉が印象に残りました。

当日の会場内は、多くの保護司の方、更生保護女性会の皆様と更生に向けて取り組む映画を通じてとても解かりやすく、観て保護司としての重要なポイントを感じることができました。

上映後の監督との意見交換でもあったように、私たち保護司一人一人が対象者と同じ人として向き合えるように意識を持ちながら活動をしていけたらと思います。



会場の様子



地活部集合

「ミックスモダン」アンケート

- * 社会の問題を幅広く捉えた映画でした。現実の中で多くの方が（家族も含め）助け合って、関わり合って社会が成り立っている生の現実がよく描かれていました。難しい映画でしたが、とても良い映画でした。（保護司）
- * 見守りの大切さがこの映画を見て、ますます感じました。更女として犯罪の予防に努力してまいります。（更女の会）
- * 「水がカラカラだったら、注ぎ続けなければいけない」というセリフが胸に刺さりました。（一般）
- * 人が社会の中で生きていく中で、周囲の人にとどれだけ支えられているのかと思いました。人への信頼する思い、それを貫く信念を思うと共にその信念を貫いていくことの難しさを思いました。（一般）

第75回「社会を明るくする運動」作文コンテスト審査結果

東京保護観察所長賞

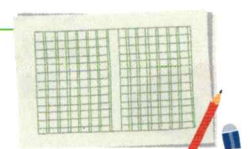
羽村市立羽村第一中学校 2年 小林美琴「支え合いが築く明るい社会」

佳作

羽村市立羽村第二中学校 1年 片柳 麗「お祭りのかき氷」

奨励賞

羽村市立栄町小学校
羽村市立羽村第二中学校



会 務 報 告

新任保護司（敬称略）（令和8年2月1日付）

以下の方々が委嘱されました。
今後のご活躍を期待いたします。



（瑞穂分区）

田中 道治



（日の出分区）

清水 浩

退任保護司（敬称略）

長い間お疲れさまでした。（令和8年1月31日付）

内田 正敏（羽村分区） 在職年数 12 年

異動保護司（敬称略）（令和8年1月1日付）



ごとう ひでき
後藤 英生

（新宿保護区から羽村分区へ）

令和7年度東京更生保護事業関係者表彰 被表彰者

法務大臣表彰	鈴木 文雄（瑞穂分区） 原島 悟（あきる野分区）	山田 みな（日の出分区）	小峰 恒夫（瑞穂分区）
全国保護司連盟理事長表彰	倉持 恭子（羽村分区）	指田 勇（羽村分区）	
関東地方更生保護委員会委員長表彰	中野 修（羽村分区） 瀧島 肇（奥多摩分区）	原 隆寿（瑞穂分区） 平井 成泰（福生分区）	木下 義彦（福生分区）
関東地方保護司連盟会長表彰	岡部 秀敏（あきる野分区） 武藤 悦子（あきる野分区） 小山 幸久（瑞穂分区） 宮崎 修（瑞穂分区）	高野 泰弘（日の出分区） 門田喜美男（青梅分区） 平井 裕（あきる野分区）	笹倉真一郎（青梅分区） 小島 良彦（青梅分区） 星野 和弘（青梅分区）
東京保護観察所長表彰	久保 一利（青梅分区） 戸田 幸子（あきる野分区） 正親 和代（羽村分区）	星野 芳博（青梅分区） 羽村 薫（羽村分区）	岡本 栄（福生分区） 森田 雅枝（福生分区）
東京都保護司会連合会会長表彰	阿部 悦博（青梅分区） 野村 雅巳（檜原分区） 村上 朋子（瑞穂分区）	安藤 尚子（青梅分区） 武藤 好正（青梅分区）	大河内公夫（福生分区） 海老沢治美（あきる野分区）

編集後記



今号は昨秋からの各分区視察研修について、「ミックスモダン」上映会、中野会長の新年挨拶と新年会報告、胡蝶蘭のお話、そして表紙は「はむら花と水のまつり」と3季を走り抜けた気分になりました。皆様原稿をいただきありがとうございました。

今年の視察研修には参加できませんでしたが、不安だった保護司2年目に松本刑務所に行き、2日間先輩保護司にいろいろ教えていただき励みになったことを思い出しました。次回は参加したいです。

「情けは人の為ならず」とつぶやきつつ、春うららのんびり朗らかに過ごせますように。

広報部 田中英一郎（青梅分区）